

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年12月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	中央制御室内プラント内放送設備(拡声装置)の動作不良(音声途切れ)を確認した。当該設備を点検・修理。	
2	1号機	コントロール建屋において所内蒸気系供給ライン第1圧力調節弁入口仮設圧力計器取付元弁からグラウンドリークを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	3号機	消火系原子炉建屋ループ配管第三弁の一部に腐食を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	6号機	中央制御室給気処理装置(A)の点検時、給気エアフィルタに破れを確認した。当該事象の原因を調査しエアフィルタを修理。	
5	その他	大湊側補助ボイラー4C用循環ポンプ電動機の点検時、架台にひび割れを確認した。当該架台を修理。	
6	その他	固体廃棄物処理建屋内(非管理区域)のモルタル固型化処理装置において混練機に水を入れたところ、上部蓋から床へ水(約100L、汚染なし)が溢れたことを確認した。拭き取り実施済み。当該事象の原因を調査。	